

鹿 児 島 県 公 報

平成31年 1 月 29 日（火）第3489号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定の解除 (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定施業要件の変更 (森づくり推進課取扱い) 1
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 3
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 4
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4

公 告

公 安 委 員 会 告 示

告 示

鹿児島県告示第57号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成31年 1 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除に係る保安林の所在場所
鹿児島市新照院町187番1
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

鹿児島県告示第58号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年 1 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
大島郡瀬戸内町大字篠川字深山213番5
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び瀬戸内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第59号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成30年11月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成31年1月29日

鹿児島県知事 三反園訓

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
枕崎水産加工業協同組合 化成工場 4340005005873 (枕崎市)	同左	魚粕	平成 30.11	栄養成分等－粗たん白質，粗灰分	無
サザングリーン協同組合 4340005006161 (南九州市)	同左	焼酎粕乾燥飼料	30.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
山清水産加工業協同組合 フィッシュミール工場 9340005004078 (指宿市)	同左	フィッシュソリュブル吸着魚粕	30.11	栄養成分等－粗たん白質，粗灰分	無
志布志飼料（株） 志布志工場 1340001015004 (志布志市)	同左	フィード・ワンダイナミック16S	30.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンハイグランド後期	30.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワングロアーM	30.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワン子豚クランブルしのご	30.11	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
西薩クリーンサンセット事業協同組合 第2工場	同左	芋繊維乾燥品	30.9	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		麦繊維乾燥品	30.5	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

1340005003748 (いちき串木野市)					
川内酒造協同組合 焼酎粕飼料化工場 2340005003540 (薩摩川内市)	同 左	発酵飼料	30.10	栄養成分等—粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第60号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営農村振興総合整備末吉地区八反換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成31年 1 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成31年 1 月 30 日から同年 2 月 27 日まで
- 3 縦覧場所
曾於市役所耕地課

始良・伊佐地域振興局告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成31年 1 月 29 日

始良・伊佐地域振興局長 下村一彦

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
星塚温泉ワークセンター	霧島市横川町下ノ241番地5	社会福祉法人桃蹊会	霧島市牧園町高千穂3617番地	古江 増藏	平成30年12月31日	就労継続支援B型

大隅地域振興局告示第2号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成31年 1 月 29 日

大隅地域振興局長 堀之内健郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
こどもサポートセンターRe・こねくと	志布志市志布志町志布志1011番地	株式会社Re・らいふ	志布志市志布志町安楽2778番地7	五代 真人	平成30年12月25日	児童発達支援

発達支援事業所 蛭	曾於市大隅町岩 川2819番地1	社会福祉法人笠 木福祉会	曾於市大隅町中 之内4674番地2	中根 賢明	平成31年 1月1日	放課後等 デイサー ビス
--------------	---------------------	-----------------	----------------------	-------	---------------	--------------------

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年1月29日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
霧島市隼人町内字早迫1362番2，1362番4，1371番1，1376番1，1376番4，1376番5，1376番6，1377番，1378番，1379番，1380番3及び1378番地先水路の一部並びに宇木房1389番3，1390番2，1404番1の一部及び1404番1地先里道の一部
- 2 公共施設の種類，位置及び区域
道路 霧島市隼人町内字早迫1378番地先水路の一部並びに宇木房1404番1の一部及び1404番1地先里道の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ダイワロイヤル株式会社
代表取締役 原田健

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第12号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成31年1月29日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pベルサイユのぼら 革命への序曲 F A	株式会社ソフィア	8P1155
回胴式遊技機	Sザクザクシチフクジン E E	山佐株式会社	8S0642
回胴式遊技機	S / ドンちゃん2 / D C	株式会社アクロス	8S1238
回胴式遊技機	S / ギャラガ / D B	株式会社メーシー	8S1110